

令和5年2月定例会 総括審査会

水野 透委員

水野透委員

自由民主党議員会の水野透である。通告により質問する。

初めに本県の学びについてである。

県立高校の統廃合により空き校舎ができ、校舎の利活用を希望する企業が県や市町村に問い合わせたところ、市町村は建物が県所有であるため一義的には県が、県は市町村の意向を優先するため一義的には市町村がとの主張に終始してしまった。

本定例会に当たり、県は、県立高等学校改革に伴う空き校舎等の取扱いに関して、所在市町村が利活用する場合の特別な支援策を発表した。財産の無償譲渡や活用する際の財政的な支援、市町村に寄り添った検討体制などの手厚い対応であり、教育環境の面だけでなく地域のにぎわいや活力にも配慮し、県教育委員会と知事部局が一体となって高校改革に取り組もうとする本支援策を大変評価している。ただ1点惜しまれるのは、既に統合等により使われなくなった校舎もあることから、もう少し早くこのような支援策を示すことはできなかったのかである。

そこで県教育委員会は、県立高等学校改革に伴う空き校舎等への対応に関する支援策について、どのように検討してきたのか聞く。

教育長

県立高校改革に伴う空き校舎等への対応については、学校がなくなる地域から活力低下を懸念する声が示されていたため、懇談会での意見や市町村との意見交換等を踏まえ、知事部局と連携し地域の実情や財産の取扱いなどの課題を一つ一つ整理しながら支援策の検討を進めてきたところであり、今後も市町村との丁寧な対話を重ねながらしっかりと対応していく。

水野透委員

現在、地球環境問題や国際情勢等、将来を予測することが困難な社会となっている中、国際協調と世界平和の観点を有し我が国や国際社会において活躍できるグローバル人材を育成することが求められている。そのためには、語学力に加え多様性や異文化を尊重する姿勢など、国際的な視野を身につけることが重要であり、有効的な手段の一つとして海外留学がある。しかしながら海外留学を目指すためには、経済力はもちろん語学力やコミュニケーション能力などが必要であり、県教育委員会は積極的な支援をしていると思う。

そこで県教育委員会は、海外の大学へ留学を希望する生徒にどのように支援しているのか。

教育長

海外の大学への留学支援については、今年度、高校卒業後のアメリカ留学のための学費支援制度を創設するとともに、留学を希望する生徒15人を対象に大学での学びに必要な批判的思考力、表現力をディベート等により身につける研修や留学生とのワークショップを実施したところであり、今後も生徒の志を高めることで、世界で活躍し日本をリードする

人材を育成していく。

水野透委員

今日、小中学校においては、社会の理解や発達の研究が進んだことにより、支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にあり、特別支援学級が増えている。また、特別支援学級には複数の学年にまたがっている学級もあり、指導方法や内容も複雑で多岐にわたっているため、特別支援に関わる実践的指導力を備えた教員を養成するための長期的な研修が必要である。

そこで県教育委員会は、公立小中学校における特別支援学級担当教員の専門性の向上にどのように取り組んでいくのか。

教育長

特別支援学級を担当する教員の専門性の向上については、小中学校教員を特別支援教育センターに派遣し、2年間にわたる研修の中で様々な講座を受講するとともに、個別の教育支援計画の作成など研究テーマを設定して専門性を高めている。今後は特別支援学校との人事交流をさらに推進することで、担当教員の専門的な知識の習得と指導技術の向上を図っていく。

水野透委員

コロナ禍でオンライン授業の技術や内容が著しく進歩した。学力向上にも大きな影響を与えているが、学校は勉強だけの場所ではない。教員に対面で教えを受け、友達と遊んだりすることで相手の気持ちを思いやることができる人格を形成し、社会の一員として生きる力を養う場所が学校である。私は中学校の頃、道徳を暗記科目だと思い込み、ひたすら教科書を暗記していたことを大人になってから反省している。令和時代の学校教育のスタンダードになるGIGAスクール構想の下、県内の小中学校においても児童生徒用1人1台端末の整備がほぼ完了し、児童生徒がICT機器活用のよさに触れながら学習を進める機会が増えている。ICTを有効に使いながら学びを進める力は、未来の社会を担っていく児童生徒にとって必要であり、それを支える教員のICTに関する指導力の向上がますます重要であると考えます。

そこで県教育委員会は、公立小中学校教員のICT活用指導力の向上にどのように取り組んでいくのか。

教育長

公立小中学校教員のICT活用指導力の向上については、適切な研修機会の提供と研修内容の充実が必要であると考えており、県内7地区における研修会と14のモデル校による公開授業において、具体的な実践事例の紹介や機器、アプリの活用方法を学ぶ機会を設けており、今後は効果的な指導法をホームページで普及するなど、教員のICT活用指導力のさらなる向上に取り組んでいく。

水野透委員

次に、県産米の輸出拡大についてである。

知事が米国に向けて100tの本県産米の輸出を取り付けたことは、まさしくトップセールスが功を奏したと認識している。米国の健康食ブームで日本食が好まれて久しく、すき焼きや天ぷらは1960年代に大ブームを起こした。坂本九氏の「上を向いて歩こう」という曲は「SUKIYAKI」というタイトルに変更され、全米で大ヒットした。その後牛丼はビーフボールとして普及した。黒い食べ物が苦手であるためノリを内側に巻いたカリフォルニアロールは、アメリカ人が生魚を食べる文化が一般的ではないため、揚げ物、アボカド、キュウリ、クリームチーズなどの具材にアレンジされた。私が大学生の頃、アメリカ人に日本語を教えていた際に、日本人がアメリカのことを米国、米の国と呼んでいることを不思議がっていた。なぜならアメリカ人は米よりもパンを食べているからである。当時、なぜ米国と呼ぶのか調べたところ、幕末に黒船が来た際に、「あなたは誰ですか」と日本人が聞き、「アメリカン」と答えたのがメリケンと聞こえたそうである。

その内容を役人が文書で報告する際に、メを米、リを利、ケンに堅という字をあて、米利堅国、メリケン国にしたそうである。そのため、横浜市の貿易港をメリケン波止場、アメリカから輸入された小麦粉をメリケン粉と言っていた。その漢字表記の頭文字を取って現在もメリケンのメ、米、米国と言われているが、諸説ある。

我が国では、2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円にする目標を掲げ、輸出拡大実行戦略を策定し本格的な輸出拡大に取り組んでいるところであり、先月、2022年の輸出実績が前年比14.3%増の1兆4,148億円と過去最高になったとの報告があった。その中で日本の人口は2010年の1億2,806万人をピークに減少しており、本県の主要産品である米の国内消費量も年々減少し、国内マーケットが縮小している状況において、県産米の新たな需要を海外に求めていくことが重要であると考えている。米国が本県産米国になるよう、政策的に取り組んでいかなければならない。

そこで県は、県産米の輸出実績を踏まえ輸出拡大にどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

令和3年度の県産米の輸出量は398tと過去最高となり、主な輸出国であるシンガポールが165t、香港が114t、マレーシアが104tと前年度を上回る実績となっている。

近年、他産地との競争が激しくなっていることから、今後市場拡大が期待できる米国において、量販店での試食販売や飲食店での県産米を使用したメニューの提供など、県産米の輸出拡大にしっかりと取り組んでいく。

水野透委員

近年の気象変動に伴い、異常気象の発生頻度が高まる傾向にあり、キュウリなどの園芸作物においても、気温や降水量の変化により品質や収量の低下などの影響が見られる。このような状況の中、園芸作物の施設栽培は様々に変化する気象条件下において安定した生産を行う上で欠かせない生産技術であり、より一層施設化を推進する必要があると考えている。

そこで県は、園芸作物に係る施設整備をどのように進めていくのか。

農林水産部長

園芸作物に係る施設整備については、安定した収量や品質の確保に加え、出荷期間の長期化など収益性の高い農業の実現のために重要である。このため、市町村やJA等と連携し、キュウリやトマトなどのパイプハウスや大型栽培施設の整備について、国事業の活用や県独自の補助事業により積極的に支援するなど、産地の生産力の強化に向けた園芸作物の施設整備を推進していく。

水野透委員

農業短期大学は技術力と経営力を備えた地域のリーダーとなる農業者の輩出を目的として学生教育に取り組んでいるが、今後より一層のスキルアップを図るためには、他の4年制大学の授業を取り入れるなどの連携が重要であるとする。

そこで農業短期大学は、4年制大学との連携にどのように取り組んでいるのか。

農林水産部長

農業短期大学については、スマート農業や農業経営等の科目で福島大学、宇都宮大学、郡山女子大学などから講師を招き、講義内容の充実に努めている。さらに福島大学からは、卒業論文発表会において助言をもらうなど、今後とも4年制大学との連携を強化しながら学生の実践力の向上に取り組んでいく。

水野透委員

農業短期大学は本県農業の担い手を育成することが本分であり、実践力を有する学生教育に取り組んでいる。そのよ

うな中で同校を卒業後、より幅広い知識を求めて4年制大学への進学を希望する学生もいるのではないかと聞かれました。

そこで、同校から4年制大学への編入学の実績について聞かれました。

農林水産部長

農業短期大学校については、平成20年4月より学校教育法に基づく専修学校に位置づけられ、4年制大学への編入学が可能となったことから、21年以降、岩手大学、山形大学、秋田県立大学等の4年制大学へ9名の卒業生が編入学している。

水野透委員

次に、水産業の復興についてです。常盤ものについては漁協や流通業者に対する支援により県内での流通拡大を図っていると聞いていますが、今後は水揚げ量の増加に伴い水産物の売り先を確保することが重要であるため、県内はもとより、一大消費地である首都圏にターゲットを定めるなど、県産水産物の販売を戦略的に進めていくことが必要である。

そこで県は、県産水産物の首都圏への販売拡大にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

県産水産物の首都圏への販売については、豊洲市場等への流通拡大に向け、産地仲買人が行う共同出荷の取組を支援しているところである。さらに、首都圏の量販店において常盤もの販売コーナーを設置するとともに、県内外のメディアと連携し県産水産物の魅力を広く発信するなど、引き続き首都圏の販売拡大に取り組んでいく。

水野透委員

次に、県産材の利用促進についてです。

令和3年10月に都市（まち）の木造化推進法が施行され、首都圏を中心に木材を利用した中高層建築物が先導的な取組として計画されていることが新聞で報道されるなど、建築物における木材利用の機運が高まっていると感じている。一方、県は昨年4月に福島県産材利用促進方針を改正し、公共建築物及び民間建築物において県産材の利用を推進しているが、この機を逃さずに県産材の利用拡大を図るためには、公共建築物をはじめ中高層建築物等で利用される木材を供給する必要があると考える。

そこで県は、公共建築物等における県産材による木造化の促進にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

公共建築物等の県産材による木造化については、規格や強度等が明確な製品の確保が必要となるため、新年度からは木材加工工場がJAS認証を取得するための経費の一部を支援することにより認証工場数の増加を図り、県産JAS材の供給体制を強化するなど、県産材による木造化を一層促進していく。

水野透委員

次に、県民の生活向上についてです。

内閣官房内閣府総合サイトの地方創生移住支援事業実績であるが、令和元年度から3年度までに首都圏から移住した人数は、1位静岡県291人、2位栃木県191人、3位群馬県186人、本県は7位で118人である。本県が上位に位置しているのは本県の魅力がしっかりと発信されている成果と認識している。

私には現在28歳の長女がおり、10年前に関東地方の大学に進学した。推薦入試の面接で、「将来は福島県に戻って家業を継ぎたい」と誇らしげに答えたそうである。しかし家業と言われても、10年前は私も妻も市役所職員だった。公務員になって生まれ故郷で公益的な仕事をしたいということだったのかもしれないが、その長女は今、東京で働いている。人生においては節目節目があり、今般、働き方やライフスタイルが多様化する中で、結婚や子供の就学などライフステージの変化をきっかけに移住を検討するケースが多いと聞いている。福島県移住ポータルサイト「ふくしまぐらし。」を見たが、単身者に60万円、家族世帯に100万円、18歳未満の世帯員1人につき最大100万円の子育て加算がある。移住を検討する者にとって、経済的支援は重要な動機づけになっていると思う。移住者を本県に呼び込むためには、市町村が独自性をいかに展開するか、子育て支援や住宅取得補助などの各種支援策、地域が持つ魅力を広く発信するなど、本県が移住先としての選択肢となるよう、移住希望者に効果的な情報を届けていく必要がある。このような市町村の魅力や独自の取組については、発信力を有する県が主体となって市町村と連携し移住希望者に必要な情報を直接届ける場を設けることで、広く周知が図られていくものとする。

そこで県は、市町村との連携による移住、定住の情報発信にどのように取り組んでいるのか。

企画調整部長

市町村との移住、定住の情報発信については、毎年都内で県が開催する移住相談会に市町村が個別にブースを設置し、地域の魅力の発信や移住支援策を案内しているほか、県移住ポータルサイトにおいて移住イベント等の情報を市町村がタイムリーに発信できるようにするなど連携して取り組んでいる。引き続き、県が設けるPRの場を有効に活用してもらい、市町村が効果的な情報発信を行えるよう努めていく。

水野透委員

次に、0～2歳児までの保育についてである。

3～5歳児までの保育料は令和元年10月から無償化されたが、0～2歳児までの保育料は市町村民税非課税世帯を除き無償化の対象とされておらず、子育て世帯の大きな経済的負担となっている。このような中、県内各市町村においては保育料の無償化の拡充や出産祝い金、育児用品等の支給など地域の実情に応じて様々な子育て支援策を実施している状況にある。今年1月に東京都は、来年度から都内在住の第2子以降の保育料無償化を発表した。本県においては、県の施策として全県一律で第1子からの全0～2歳児までの保育料無償化を実施することにより、子育て世帯の経済的負担をさらに軽減することが必要であるとする。

そこで、全0～2歳児までの保育料無償化に向け独自に支援すべきと思うが、県の考えを聞く。

こども未来局長

全0～2歳児の保育料については、県独自に第3子以降の保育料を軽減する市町村に対し経費の一部を補助している。保育の完全無償化については、国に対し国一律で実施するよう全国知事会等を通して要望しているところであり、引き続き実現に向けて求めていく。

水野透委員

次に、電気料金の高騰に関連して質問する。

先日私の地元から、「夜間の電気料金が安くなる契約をしているが昨今報道されている値上げ率よりもさらに高くなっている」との声があった。現在東北電力においては、オール電化世帯などが契約している自由料金に加え、多くの世帯が契約している規制料金についても国に対して値上げを申請中である。国においては自由料金、規制料金問わず電気供給契約を締結している全世帯に一定の支援を実施しているが、もし値上げが実施されれば県民生活に与える影響は今よりもさらに大きくなるものと考えられ、家庭での電気料金の高騰対策として省エネルギー対策の重要性が改めて高まっていると考えている。

そこで県は、電気料金の高騰が続く中、家庭における省エネルギー対策についてどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

家庭における省エネルギー対策については、消費電力の大きいエアコンや給湯器など、省エネルギー性能の高い家電へ買い換えることが電気料金の負担軽減につながることから、その購入を支援するための事業を先月末から開始したところであり、昨日までの申請件数は約4,000件となっている。今後もこの事業を契機に、省エネルギー家電への買換え効果についての周知を強化するなど、家庭の省エネルギー対策をさらに推進していく。

水野透委員

次に、本県の観光産業についてである。

東日本大震災と原子力災害により大きな被害を受けた本県の観光産業は、地元関係者の絶え間ない努力により復興に向けて着実に活力を取り戻しつつある中、新型コロナウイルス感染症の流行により再び大きな影響を受けている。コロナ禍からの回復の兆しが見え始めている今、観光産業が復活するために多くの観光客に本県を訪れてもらうことで大きな経済効果が生まれると考えている。特に、団体で県内を周遊する教育旅行は本県の観光産業の活性化につながるものとする。

そこで、県は教育旅行の回復にどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

令和3年度の教育旅行の入り込み数は約22万人となり、平成14年の調査開始以来最少となった2年度の2.2倍まで回復しているが、震災前の22年度との比較では約3割となっている。新年度も本県を訪れる学校へバス代を補助するとともに、福島空港を利用した教育旅行についても支援を行うなど、全国から多くの学校が来県し県内を周遊してもらえるよう、引き続き教育旅行の回復に積極的に取り組んでいく。

水野透委員

次に、激甚化する豪雨対策についてである。

国が進める阿武隈川上流遊水地群は非常に大規模な事業であり、須賀川市から下流側への治水効果が期待されている。一方、遊水地群はあづま総合運動公園の3倍を超える広大な敷地に建設するものであり、地権者の生活再建や周辺地域への影響など多くの課題に直面している。また、国では豪雨災害の再発防止のため集中的に整備を進めることとしており、国の事業であっても県が果たす役割は非常に大きいものと受け止めている。

そこで県は、国が進める阿武隈川上流遊水地群の早期整備に向けてどのように取り組んでいくのか。

土木部長

国が進める阿武隈川上流遊水地群の整備については、阿武隈川流域の治水安全度の向上に極めて重要であるため、家屋移転等に伴い必要となる関係法令に基づく手続について地元町村へ助言を行うほか、国と連携し遊水地群の整備に伴う道路の付替えや支川の改修を行うなど、遊水地群の早期整備に向けしっかりと取り組んでいく。

水野透委員

本県は、東日本大震災をはじめ令和元年東日本台風、令和3、4年の福島県沖地震など度重なる災害に見舞われており、県内各市町村では、災害に備えて防災行政無線等を整備していると思う。私の住む地域も全域を網羅するように屋外スピーカーが設置されており、防災情報を広範囲に一斉に通知できるようになっている。一方、令和元年東日本台風など雨や風が強い状況では、屋外スピーカーから声が聞き取りにくくなり、避難指示などが伝わらず逃げ遅れる事態が生じている。災害時において自分の命は自分で守ることが極めて重要であり、そのためには災害時に県民へ正確かつ確実に避難情報を伝達する必要があると考える。

そこで県は、避難情報等の伝達について市町村をどのように支援しているのか。

危機管理部長

避難情報等の伝達については、適切な避難行動の実践に向け一人一人が確実に必要な情報を受け取ることができるよう、防災行政無線や緊急速報メールなど多様な手段を活用した発信に市町村と共に取り組んでいる。

新年度は、市町村が発表する避難指示や避難所開設等の情報を分かりやすく提供する専用サイトの開設や自動的に配信する防災アプリの開発を行うなど、今後も避難情報等の確実な伝達に向け市町村を支援していく。

水野透委員

次に、ALPS処理水の取扱いについてである。

ALPS処理水は、政府において海洋放出を開始する時期について、本年春から夏頃との見込みが示されたところである。ALPS処理水については、県民から風評などの影響に対する不安の声が多く寄せられているが、その取扱いについては安全性の確保が大前提であり、国の責任において第三者の視点も含めた確認と正確で分かりやすい情報発信が必要であると考える。

そこでALPS処理水の安全性について、第三者の視点も含めた確認と正確で分かりやすい情報発信を国に求めるべきと思うが、県の考えを聞く。

危機管理部長

ALPS処理水の取扱いについては、これまでも国に対し浄化処理の確実な実施やその過程における透明性の確保、地元関係者等の立会いによる環境モニタリングの実施など、客観性、透明性、信頼性の高い安全対策を講じることや、政府一丸となってあらゆる手段により正確な情報を国内外に広く発信することを求めてきたところであり、引き続きあらゆる機会を通じて求めていく。

水野透委員

東日本大震災・原子力災害伝承館は、世界に類を見ない地震、津波、原子力災害といった複合災害の実態を伝える唯一無二の施設である。中通り地方や会津地方でも様々な地震の被害があったことは承知のとおりであり、同館において一番被害の大きかった浜通り地方はもちろん、中通り地方、会津地方の被災状況もしっかり伝えてほしいというのが私の思いである。

そこで、同館の展示において、中通り地方や会津地方の被災状況を伝えていくべきと思うが、県の考えを聞く。

文化スポーツ局長

東日本大震災・原子力災害伝承館においては、地震、津波及び原発事故による被害の甚大さと、そこから復興に立ち向かう福島の様態を伝えるため、県内全域の様々な資料を展示しているところである。開催中の企画展においても、藤沼湖など中通り地方の被災状況等について展示しているところであり、引き続き東日本大震災の経験と教訓、復興の歩みを分かりやすく伝えられるよう展示の充実に努めていく。

水野透委員

次に、会計事務における不適切な事務処理の再発防止についてである。

今般、県をはじめとして、複数の市町村において不適切な事務処理事案が相次いでいる。

人間は間違えることが日常的にある。私も整骨院に行った際、電気をかけるために強さの目盛りが1～5まであるリモコンを渡され、1を押しても全く効かず、2、3を押しても効かない。4にしても全く効かなかった。相当肩が凝っているのかと思い隣を見ると、隣の人がブルブル震えていた。私は目盛りをそっと1に戻した。つまり本人、当事者、担当者は集中し過ぎると視野が狭くなってしまうことがある。

しかし、役所の仕事は間違いがあった際にチェック機能が働くよう、担当者が発議し係長や課長などに稟議をして決裁になる。その過程で間違いが修正される二重三重のチェック機能が働く仕組みになっている。不適切な事務処理事案が発生した際には、適切な対応を図ることはもとより、再び同様の事案が起こらないようにする取組が必要であると考えている。

そこで県は、不適切な会計事務処理の再発防止にどのように取り組んでいるのか。

会計管理者

不適切な会計事務処理の再発防止については、原因等を確認し具体的な対応策等を個別に指導するほか、その内容や経緯について、庁内ネットワークの電子掲示板で全庁的な情報共有による職員への注意喚起を図るとともに、会計事務職員等の研修教材に活用するなど、事案発生の都度、再発防止に向けた取組を進めている。

引き続き執行機関における会計事務の適正執行に向け、チェック機能、指導機能を強化していく。

水野透委員

野口英世博士は、「変えることができるのは自分と未来だけ」との言葉を残した。しかし私は違う考えもあると思う。私たちは今ここを生きるしかできない。つまり、私たちが今ここをどのように生きるかによって、過去の評価を変えることができるのである。

福島未来に置き換えると、福島が今何をしているのかで福島未来は決まり、そこから変えることはできない。福島未来のためにすることは、まだまだ多い。

「今日やったことだけが明日になる」、メジャーリーガー大谷翔平の言葉である。